

一般廃棄物処理基本計画改定 第5回専門部会
平成 27 年 8 月 31 日
参考資料 2

神戸市一般廃棄物処理基本計画改定に係る第4回専門部会

【論点整理】

●第3回ふりかえり

○「デザインの工夫」について

- ・全国の例として、缶・びんのゴミ箱の捨て口を缶・びんの形に沿って丸くしたり、ゴミ箱の下を透明にすることで、分別が進んだということがある。後者は他の人が分別しているが見えることが影響している。デザインの力は大きいので、神戸から発信することができればよい。(花田)

○「手付かず食品ごみ」について

- ・手付かず食品ごみについて、量ではなく金額で示したほうが、主婦には浪費していることがよく伝わるのでは。(藤原)
- ・13%は大きい数字でありショック。(花田)
- ・まとめ買いしてしまい冷蔵庫で消費期限が切れてしまうことが多い。(後藤)

●経済的誘導策（家庭系ごみ、事業系ごみ）

○家庭系ごみ

- ・値上げについてはしっかり時間をかけて検討しなければ市民の理解が得られない。現状をしっかりと説明し、例えば自治会役員に年1回勉強会をするなどきちんと情報を伝えてほしい。また広報紙にもきちんと情報提供してほしい。(高尾) *事前に寄せられた意見
- ・ごみ量が減少傾向にあるとは、原単位が減少しているという理解でよいか。(藤原)
→人口減により総量も落ちているが、原単位ベースも減少している。(事務局)
- ・市民理解が大切であり、これだけお金が掛かっているということを示すこと。ごみをたくさん出す人も少ししか出さない人も同じ負担だと不公平であるということがわかってくると理解が進むので、丁寧に説明を。(花田)
- ・資源集団回収助成制度などと上手く組み合わせて説明したほうがよい。(藤原)
- ・指定袋に対する市民の大きな誤解があり有料化とされている。学生や若い市民も同じではと推測される。有料化検討にあたってはまず誤解を解いてからとなる。しかし、神戸市は指定袋で減量が達成できたので、今後管理コストをかけて有料化を導入しても少ししか減量できないのではどうしようもないと思う。(小島)
→無関心か有料化と誤解している市民が多い。確かに誤解を解いて有料化をしても効果が少ししかないのであれば、減量(有料化)ではなくもっとリサイクルに取り組んだほうがよい。(中野)

○事業系ごみ

- ・資料 2-2 事業系ごみ搬入手数料の図で、神戸市の不燃ごみ那他市より高いのはなぜか。資料 2 p.8 とは違うのか。(花田)
→資料 2-2 は搬入手数料(10kg あたり)、資料 2 の 80 円は焼却手数料(10kg あたり)を示している。搬入手数料(資料 2-2)は原価を積算し排出者負担 50%として決めている。(事務局)
- ・事業系ごみ搬入手数料は政令市の中では低いので、将来ごみが減らなければ川崎市(120 円)浜松市(124 円)程度までは値上げも止むを得ないと思う。指定袋のどこかに 1 枚あたりいくらというのを記載できないか。当社ではごみを扱うパートに認知されておらずコスト意識が低い。(鳥越)
→2 年前には載せていたが、消費税増税により記載を一旦とりやめた。落ち着けばまた記載することもできる。ルールブックも工夫したい。(事務局)
→チラシも 3 倍の大きさがほしい。店内に掲示してインパクトがあるものを。(鳥越)
→シンプルでも目に入るように。(中野)
- ・事業系ごみをクリーンステーションに出されることもあるので、事業系ごみの値上げをする際には家庭系ごみの有料化も総合的に検討すべき。(藤原)

●中小規模事業所へのルール啓発および事業系ごみの減量・資源化の促進

- ・排出ルールは結構認知されているがリサイクル方法の情報がない。食品リサイクルは当社でも取り組んできたがコスト問題でなかなか進まないところがある。こういうやりかたがあることを一部しか知らないのもっと情報提供を。多くの企業が取り組んだほうがコストも安くなる。
- ・テナントビル所有者対策は、やりかたを教えてくれないテナントもあると聞いているので、テナントに対して行政から指導することも大切。
- ・食べきりは生ごみが出ないよう店舗から客に呼びかけるのは無理。市民に対して外食時に食べきりの意識をもつようにというのは市の仕事ではなく国民レベルの話では。(鳥越)
→食べきり運動とは、ご飯サイズを選べるようにしたり、一声かけて量を聞いたりするところから始めましょうという話(藤原)
→客に選択肢を与えるということ(中野)
→かつて社員食堂で食べ残しが多かったので、ご飯の量を選択できるようにしたら翌年 4 割下がった。そこからはなかなか下がらないが。(鳥越)
- ・食品リサイクルループは、残渣で作ったたい肥等を農家で使いそこで出来た食物を事業者で使うということだが、そこまでいっているか(小島)
→神戸市の業者では炭化をしており、ループまではできていない。(事務局)
→近郊農業ができる環境なので神戸ブランドにできるのでは。(小島)

→給食残渣を学校でたい肥化して学校の農園等で使うということをしている。一廃は量も少なく質も安定しないのでなかなか難しい。別の例では剪定枝のたい肥化施設で農協を通じて1200 t/年程度肥料として使っているが、これも均質で安全が確保されているからである。(事務局)

●水銀等有害廃棄物への対応等適正処理

- ・アスベストやPCB問題はもう書かなくてよいのか。周知されているか。(藤原)
→一定年数前に建設された建物の管理者に連絡を取っている。(事務局)
- ・具体的にどうやっていくか。どのようなフローで処理していくのか。最終的に不法投棄などに繋がるというのが問題。(黒坂)
→塗料や農薬など現実的にはどうすればよいかわからないということがあるので、市民の対処方法を。(中野)
- ・実際市内にどんな店舗がありどこに持っていけばよいという情報提供をしているのか。(花田)
→個別の店舗は紹介できていないので、販売店という表現か、処理業者の協会を紹介している。(事務局)
→個別の店舗を紹介し、その店舗へのメリットなどを与えられれば。(花田)

●処理体制(3CC体制での安定処理・災害対応)

- ・ごみ量減量の状況で無駄に施設を動かすより、収集も含めて効率的に見直すことは有効。災害ごみの仮置き場も含めて想定しておくのも必要。(藤原)
- ・ごみ量は減少し現在安定しているが、景気動向で増加に転じる可能性もある。また災害時のことも含め、今後ごみの減量を進めていく必要がある。

(以上)